

令和7年3月

令和7年度大分市予算

大 分 市

## 目 次

1	令和7年度大分市一般会計予算	1
2	令和7年度大分市国民健康保険特別会計予算	17
3	令和7年度大分市財産区特別会計予算	21
4	令和7年度大分市土地取得特別会計予算	25
5	令和7年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算	29
6	令和7年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	33
7	令和7年度大分市介護保険特別会計予算	37
8	令和7年度大分市後期高齢者医療特別会計予算	41
9	令和7年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算	45
10	令和7年度大分市水道事業会計予算	49
11	令和7年度大分市公共下水道事業会計予算	53

議第 1 号

## 令和 7 年度大分市一般会計予算

令和 7 年度大分市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 226,650,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為を  
することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、  
限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、  
20,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流  
用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合に  
おける同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 3 月 10 日 提出  
大分市長 足立 信也





第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 「おおいた市議会だより」印刷製本費（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	30,000
(1003) 公金等運搬警備業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	4,000
(1005) 大分県共同利用型土木積算システム利用料	令和 8 年度 から 令和 11 年度 まで	8,400
(1014) 全庁ネットワーク管理運用業務委託料	令和 8 年度 から 令和 10 年度 まで	45,000
(1015) 情報系仮想基盤構築・運用管理業務委託料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	380,000
(1016) 基幹系仮想サーバ基盤管理運用業務委託料	令和 8 年度 から 令和 10 年度 まで	44,500
(1017) 全庁ネットワーク機器等メンテナンスリース料	令和 7 年度 から 令和 12 年度 まで	1,110,000
(1024) 駄原総合運動公園球技場芝生維持管理業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	42,000
(1025) 大在東グラウンド芝生維持管理業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	26,000
(1026) 駄原総合運動公園管理業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	8,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1027) 駄原総合運動公園トレーニング施設管理業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	19,000
(1031) 「市報おおいた」企画製作費（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	174,100
(1032) テレビ広報番組「いいやん！大分」広告料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	36,000
(1036) 第 2 庁舎ガス冷温水機改修工事請負費	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	420,000
(1041) 軽自動車税（種別割）納税通知書作製等業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	15,000
(1042) 軽自動車税（種別割）オンライン入力業務委託料（令和 8 年度分）	令和 8 年度	2,100
(1043) 税証明用スキャナー及びプリンターメンテナンスリース料	令和 8 年度 から 令和 12 年度 まで	4,800
(1046) 市民税・県民税納税通知書作製等業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	7,000
(1047) 市民税・県民税特別徴収税額通知書作製等業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	19,000
(1050) 固定資産税・都市計画税納税通知書作製等業務委託料（令和 8 年度分）	令和 7 年度 から 令和 8 年度 まで	18,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1055) 住民基本台帳ネットワークシステム端末機器借上料（令和8年度更新分）	令和7年度から令和12年度まで	36,000
(1065) 救急医療業務事故に対する損失補償（令和7年度分）	令和7年度	救急医療業務事故に対する損失額
(1068) 健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失補償（令和7年度分）	令和7年度	健康増進法及び法定外にかかる健康診査業務等事故に対する損失額
(1071) 予防接種事故に対する損失補償（令和7年度分）	令和7年度	予防接種事故に対する損失額
(1078) 医療的ケア児保育業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	19,000
(1079) 医療的ケア児幼児教育業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	2,500
(1081) 大気常時監視測定機器保守点検業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	34,000
(1083) 指定ごみ袋作製等業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	300,000
(1087) ごみ収集車両購入費（令和7年度）	令和7年度から令和8年度まで	11,000
(1088) し尿収集車両購入費（令和7年度）	令和7年度から令和8年度まで	14,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1096) おさる館等合併浄化槽維持管理業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	6,500
(1097) 高崎山電気柵保安管理業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	12,000
(1101) 大分市農業経営負担軽減支援資金利子補給費等補助金（令和7年度貸付分）	令和7年度から令和12年度まで	大分市農業経営負担軽減支援資金貸付による利子補給額
(1102) 大分市特定災害対策緊急資金利子補給費等補助金（令和7年度貸付分）	令和7年度から令和14年度まで	大分市特定災害対策緊急資金貸付による利子補給額
(1103) 大分市農業振興資金信用保証料等補助金（令和7年度貸付分）	令和7年度から令和13年度まで	大分市農業振興資金借入に係る保証料に対する補助額
(1104) 大分市農業経営基盤強化資金特別利子助成費補助金（令和7年度貸付分）	令和7年度から令和13年度まで	大分市農業経営基盤強化資金貸付による利子補給額
(1107) 漁業近代化資金利子補給費補助金（令和7年度貸付分）	令和7年度から令和22年度まで	漁業近代化資金貸付による利子補給額
(1111) 土木計画・企画立案業務委託料（令和8年度分）	令和7年度から令和8年度まで	2,500
(1114) 道路新設改良事業	令和7年度から令和8年度まで	70,000
(1115) 南生石1号線道路整備事業	令和8年度	100,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1116) 道路舗装事業	令和7年度 から 令和8年度 まで	250,000
(1120) 道路パトロール等業務委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	65,000
(1122) 佐賀関馬場地区浸水対策事業	令和8年度	45,000
(1123) 宮尾川改良事業	令和8年度	20,000
(1124) 廻栖野地区浸水対策事業	令和8年度	10,000
(1125) 今堤川改良事業	令和8年度	20,000
(1126) 米良上谷川改良事業	令和8年度	40,000
(1127) 鴨園川改良事業	令和8年度	15,000
(1128) 片野川改良事業	令和8年度	20,000
(1129) 丹生排水樋管改修事業	令和8年度	4,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1135) 祝祭の広場大型LEDビジョン活用業務委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	9,000
(1138) 大分市交通結節機能施設等管理業務委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	17,000
(1139) 路線バス代替交通運行業務等委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	88,000
(1140) 生活交通確保維持事業費補助金（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	8,000
(1141) 大分キャンバス運行業務等委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	19,000
(1142) 大分駅周辺駐輪場警備等業務委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	16,400
(1143) 自転車等誘導整理業務委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	69,800
(1144) ふれあい交通運行業務等委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	27,000
(1145) グリーンスローモビリティ運行業務等委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和8年度 まで	30,600
(1148) 街路事業（猪野8号線）	令和8年度	67,100

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1151) 寝具借上料 (令和7年度)	令和7年度 から 令和8年度 まで	2,610
(1152) はしご付消防自動車両購入費 (令和7年度)	令和7年度 から 令和8年度 まで	250,000
(1160) 学校徴収金納付書作製等業務委託料 (令和8年度分)	令和7年度 から 令和8年度 まで	6,000
(1161) 外国語指導助手派遣業務委託料	令和7年度 から 令和9年度 まで	94,000
(1166) 未来自分創造資金 (令和7年度採用分)	令和8年度 から 令和12年度 まで	21,000
(1167) 返還免除型奨学資金貸付金 (令和8年度入学者分)	令和8年度 から 令和13年度 まで	87,000
(1171) 賀来中学校遺跡第6次発掘調査業務委託料	令和8年度	35,000
(1172) 坂ノ市中学校一時使用教室棟借上料	令和7年度 から 令和12年度 まで	179,000
(1179) 東部共同調理場調理等業務委託料	令和7年度 から 令和11年度 まで	580,000
(1180) 小学校給食調理場調理等業務委託料	令和8年度 から 令和10年度 まで	341,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1181) 学校給食用食材購入費 (令和8年度分)	令和7年度 から 令和8年度 まで	190,000
(1186) 市民図書館図書購入費 (令和8年度分)	令和7年度 から 令和8年度 まで	45,000
(1187) 市民図書館予約図書等配送業務委託料 (令和8年度分)	令和7年度 から 令和8年度 まで	9,300
(1191) 大友氏館跡庭園樹木等育成維持管理業務委託料	令和7年度 から 令和10年度 まで	39,000
(1195) 教育用端末等リース料 (令和7年度調達分)	令和7年度 から 令和12年度 まで	2,400,000
(1196) 教育用端末保守運用業務委託料	令和7年度 から 令和12年度 まで	230,000

第 3 表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務事業	2,104,800	普通貸借 (証書借入) 又は 証券発行	6.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借 り入れる資金につい て、利率の見直しを 行った後において は、当該見直し後の 利率)	政府資金又は地方公共団体 金融機構資金については、 その融資条件により、銀行 その他の場合にはその債権 者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もし くは低利に借換えすること ができる。
社会体育事業	436,900	同上	同上	同上
社会福祉事業	7,000	同上	同上	同上
障がい者福祉事業	51,600	同上	同上	同上
児童福祉事業	564,100	同上	同上	同上
保健衛生事業	1,441,500	同上	同上	同上
清掃事業	3,160,600	同上	同上	同上
農業事業	118,800	同上	同上	同上
林業事業	7,800	同上	同上	同上
水産業事業	5,900	同上	同上	同上
商工事業	300,900	同上	同上	同上
道路橋梁事業	2,869,300	同上	同上	同上
河川事業	1,086,400	同上	同上	同上
都市計画事業	2,481,800	同上	同上	同上
下水道事業	74,900	同上	同上	同上
住宅事業	316,400	同上	同上	同上
消防事業	605,100	同上	同上	同上
教育総務事業	2,999,400	同上	同上	同上
小学校事業	472,400	同上	同上	同上

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校事業	335,400	同上	同上	同上
社会教育事業	1,066,200	同上	同上	同上
保健体育事業	5,800	同上	同上	同上
災害復旧事業	20,500	同上	同上	同上
過疎対策事業				
社会体育事業	59,200	同上	同上	同上
児童福祉事業	11,200			
保健衛生事業	40,000			
農業事業	17,500			
林業事業	15,400			
水産業事業	171,800			
商工事業	10,000			
道路橋梁事業	116,000			
河川事業	42,300			
都市計画事業	62,700			
消防事業	50,900			
教育総務事業	11,200			
社会教育事業	110,000			

議第 2 号

## 令和 7 年度大分市国民健康保険特別会計予算

令和 7 年度大分市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 48,091,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為を  
することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、  
1,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流  
用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内での  
これらの経費の各項の間の流用。

令和 7 年 3 月 10 日 提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険税		6,631,242
	1 国民健康保険税	6,631,242
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		2,501
	1 手数料	2,501
4 県支出金		37,526,966
	1 県補助金	37,526,966
5 繰入金		3,647,746
	1 他会計繰入金	3,647,746
6 繰越金		219,849
	1 繰越金	219,849
7 諸収入		62,694
	1 延滞金、加算金及び過料	24,001
	2 市預金利子	1
	3 雑入	38,692
歳入合計		48,091,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		331,240
	1 総務管理費	330,634
	2 運営協議会費	606
2 保険給付費		36,785,660
	1 療養諸費	31,549,061
	2 高額療養費	5,117,953
	3 移送費	501
	4 出産育児諸費	106,045
	5 葬祭諸費	12,000
	6 傷病手当諸費	100
3 国民健康保険事業費納付金		10,570,765
	1 医療給付費分	7,563,165
	2 後期高齢者支援金等分	2,307,117
	3 介護納付金分	700,483
4 保健事業費		343,075
	1 特定健康診査等事業費	247,924
	2 保健事業費	95,151
5 諸支出金		60,260
	1 償還金及び還付加算金	60,260
歳出合計		48,091,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 高齢者の医療の確保に関する法律及び法定外に係る特定健康診査、特定保健指導業務等事故に対する損失補償	令和 7 年度	特定健康診査、 特定保健指導業 務等事故に対す る損失額
(1002) 特定健康診査受診券作製及び受診率向上に関する業務委託料 (令和 7 年度)	令和 8 年度	6,930
(1003) 国民健康保険帳票作製・封入封緘等業務委託料(令和 8 年度分)	令和 7 年度 から 令和 9 年度 まで	35,500

議第 3 号

令和 7 年度大分市財産区特別会計予算

令和 7 年度大分市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 245,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 3 月 10 日 提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産処分事業収入		1
	1 財産処分事業収入	1
2 財産収入		9,060
	1 財産運用収入	9,060
3 繰越金		235,937
	1 繰越金	235,937
4 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳入合計		245,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 財産処分事業費		245,000
	1 財産処分事業費	245,000
歳出合計		245,000

議第4号

## 令和7年度大分市土地取得特別会計予算

令和7年度大分市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ470,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		469,998
	1 基金繰入金	469,998
2 財産収入		2
	1 土地売却収入	1
	2 基金利子	1
歳入合計		470,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 土地取得費		469,998
	1 土地取得費	469,998
2 諸支出金		2
	1 基金繰出金	2
歳出合計		470,000

議第5号

## 令和7年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和7年度大分市の公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ340,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		251,511
	1 使用料	251,509
	2 手数料	2
2 諸収入		88,488
	1 雑入	88,488
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入合計		340,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 公設地方卸売市場費		315,430
	1 公設地方卸売市場管理費	315,430
2 公債費		24,570
	1 公債費	24,570
歳出合計		340,000

議第6号

## 令和7年度大分市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和7年度大分市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ158,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		23,500
	1 他会計繰入金	23,500
2 繰越金		87,283
	1 繰越金	87,283
3 諸収入		47,217
	1 貸付金元利収入	47,195
	2 雑入	22
歳入合計		158,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		158,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	158,000
歳出合計		158,000

議第7号

## 令和7年度大分市介護保険特別会計予算

令和7年度大分市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45,883,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		10,681,407
	1 介護保険料	10,681,407
2 分担金及び負担金		7,054
	1 負担金	7,054
3 使用料及び手数料		643
	1 手数料	643
4 国庫支出金		10,524,263
	1 国庫負担金	8,067,433
	2 国庫補助金	2,456,830
5 支払基金交付金		11,878,152
	1 支払基金交付金	11,878,152
6 県支出金		6,004,300
	1 県負担金	5,764,891
	2 県補助金	239,409
7 財産収入		301
	1 財産運用収入	301
8 繰入金		6,785,366
	1 一般会計繰入金	6,785,365
	2 基金繰入金	1
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		1,513
	1 雑入	1,513
歳入合計		45,883,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		678,948
	1 総務管理費	206,588
	2 介護認定審査会費	459,739
	3 趣旨普及費	3,069
2 保険給付費	4 計画策定委員会費	9,552
		42,863,000
	1 介護サービス等諸費	39,082,004
	2 介護予防サービス等諸費	1,397,003
	3 その他諸費	58,000
	4 高額介護サービス等費	1,202,000
	5 高額医療合算介護サービス等費	209,000
6 市町村特別給付費	302,000	
3 地域支援事業費	7 特定入所者介護サービス等費	612,993
		1,728,866
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,361,572
	2 一般介護予防事業費	15,995
	3 包括的支援事業・任意事業費	345,220
	4 その他諸費	6,079
	4 基金積立金	436,689
5 諸支出金	1 基金積立金	436,689
		175,497
	1 償還金及び還付加算金	18,001
	2 繰出金	157,496
歳出合計		45,883,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 介護保険事業計画策定業務委託料	令和 8 年度	9,000

議第 8 号

令和 7 年度大分市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度大分市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9,731,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為を  
 することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 7 年 3 月 10 日 提出  
 大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		7,868,342
	1 後期高齢者医療保険料	7,868,342
2 使用料及び手数料		500
	1 手数料	500
3 繰入金		1,826,042
	1 一般会計繰入金	1,826,042
4 繰越金		25,000
	1 繰越金	25,000
5 諸収入		11,116
	1 延滞金、加算金及び過料	500
	2 広域連合保険料償還金	10,586
	3 市預金利子	1
	4 雑入	29
歳入合計		9,731,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		52,808
	1 総務管理費	52,808
2 後期高齢者医療広域連合納付金		9,667,606
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	9,667,606
3 諸支出金		10,586
	1 償還金及び還付加算金	10,586
歳出合計		9,731,000

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
(1001) 後期高齢者医療保険帳票作製・封入封緘等業務委託料（令和8年度分）	令和7年度 から 令和9年度 まで	20,000

議第9号

令和7年度大分市横尾土地区画整理清算事業特別会計予算

令和7年度大分市の横尾土地区画整理清算事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 清算徴収金		998
	1 清算徴収金	998
2 諸収入		2
	1 雑入	2
歳入合計		1,000

2 歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 清算費		1,000
	1 清算費	1,000
歳出合計		1,000

令和 7 年度大分市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度大分市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 世 帯	232,200	世 帯
(2) 年 間 給 水 量	50,472,000	m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	138,200	m <sup>3</sup>
(4) 建 設 改 良 費 の 内 訳		
(イ) 浄 水 施 設 費	663,136	千 円
(ロ) 公 共 配 水 施 設 費	233,900	千 円
(ハ) 単 独 配 水 施 設 費	6,144,734	千 円
(ニ) 営 業 施 設 費	133,659	千 円
(ホ) 固 定 資 産 購 入 費	63,300	千 円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入		
第 1 款 事 業	収 益			10,495,000 千 円
第 1 項 営 業	収 益			9,597,546 千 円
第 2 項 営 業 外	収 益			897,109 千 円
第 3 項 特 別 利 益				345 千 円
		支 出		
第 1 款 事 業	費 用			9,609,000 千 円
第 1 項 営 業	費 用			9,035,174 千 円
第 2 項 営 業 外	費 用			543,825 千 円
第 3 項 特 別 損 失				1 千 円
第 4 項 予 備 費				30,000 千 円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,837,000 千円は、減債積立金 485,719 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 617,572 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,733,709 千円で補てんするものとする。）。

		収 入		
第 1 款 資 本 的	収 入			5,166,000 千 円
第 1 項 企 業	収 入			3,300,000 千 円
第 2 項 固 定 資 産 売 却 代 金				368 千 円
第 3 項 工 事 負 担 金				525,202 千 円
第 4 項 補 助 金				70,333 千 円
第 5 項 出 資 金				1,270,097 千 円
		支 出		
第 1 款 資 本 的	支 出			9,003,000 千 円
第 1 項 建 設 改 良	費 金			7,238,729 千 円
第 2 項 企 業 債 償 還	金 費			1,714,271 千 円
第 3 項 予 備	費			50,000 千 円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
全局ネットワーク機器等メンテナンスリース料	令和7年度から令和12年度まで	568,000 <sup>千円</sup>
企業会計システムメンテナンスリース料	令和7年度から令和12年度まで	31,000
設計管理システムメンテナンスリース料	令和7年度から令和12年度まで	20,000
公用車メンテナンスリース料	令和7年度から令和13年度まで	17,000
公用車（小型貨物車）購入費	令和7年度から令和8年度まで	6,000
大分市水道料金等関連総合業務システム再構築及び管理業務委託料	令和7年度から令和14年度まで	300,000
給水管等漏水対策事業	令和7年度から令和8年度まで	300,000
配水管等布設替事業	令和7年度から令和8年度まで	200,000
配水管漏水等対策事業	令和7年度から令和8年度まで	80,000
漏水等緊急対応待機業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	40,000
漏水調査業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	17,000
えのくま浄水場更新事業	令和7年度から令和9年度まで	150,000
大分県企業局隧道点検時受水施設整備事業	令和7年度から令和8年度まで	40,000
大分市東部エリア配水施設更新基本設計業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	40,000
高江ニュータウンポンプ所外更新事業	令和7年度から令和8年度まで	250,000
配水監視システム更新支援業務委託料	令和8年度	15,000
高速液体クロマトグラフメンテナンスリース料	令和8年度から令和13年度まで	17,000
水銀分析装置メンテナンスリース料	令和8年度から令和13年度まで	13,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	3,300,000 <sup>千円</sup>	普通貸借（証書借入）又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,464,083千円  
(2) 交際費 62千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
土 地	東部エリア配水池整備事業用地（大字城原）	15,000 m <sup>2</sup>

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也

令和 7 年度大分市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度大分市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当 年 度 整 備 面 積	68.23 ha
(2) 年 度 末 整 備 済 面 積	6,243.10 ha
(3) 年 間 総 処 理 水 量	43,140 千 m <sup>3</sup>
(4) 建 設 改 良 費 の 内 訳	
(イ) 公 共 管 渠 建 設 費	3,026,500 千円
(ロ) 単 独 管 渠 建 設 費	3,941,167 千円
(ハ) 公 共 処 理 場 建 設 費	2,766,220 千円
(ニ) 単 独 処 理 場 建 設 費	939,563 千円
(ホ) 営 業 施 設 費	36,546 千円
(ヘ) 固 定 資 産 購 入 費	9,256 千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

				収 入	
第 1 款	事 業	収 益			13,740,424 千円
第 1 項	営 業	収 益			9,095,859 千円
第 2 項	営 業 外	収 益			4,644,564 千円
第 3 項	特 別	利 益			1 千円
				支 出	
第 1 款	事 業	費 用			13,516,000 千円
第 1 項	営 業	費 用			12,591,794 千円
第 2 項	営 業 外	費 用			904,205 千円
第 3 項	特 別	損 失			1 千円
第 4 項	予 備	費			20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,041,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 599,689 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,681,262 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,760,049 千円で補てんするものとする。）。

				収 入	
第 1 款	資 本 的	収 入			12,126,000 千円
第 1 項	企 業	債 権			8,395,100 千円
第 2 項	固 定 資 産 売 却 代 金				1 千円
第 3 項	工 事 負 担				155,200 千円
第 4 項	補 助 金				3,033,410 千円
第 5 項	出 資				486,141 千円
第 6 項	基 金				56,148 千円
				支 出	
第 1 款	資 本 的	支 出			16,167,000 千円
第 1 項	建 設 改 良	費			10,719,252 千円
第 2 項	企 業 債 償 還	金			5,352,748 千円
第 3 項	投 資	費			75,000 千円
第 4 項	予 備	費			20,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
三佐地区公共下水道整備事業	令和7年度から令和12年度まで	1,100,000 <sup>千円</sup>
中央処理区汚水雨水管渠整備事業	令和8年度	82,000
植田処理区汚水雨水管渠整備事業	令和8年度	21,000
東部処理区汚水雨水管渠整備事業	令和8年度	100,000
大在処理区汚水雨水管渠整備事業	令和8年度	242,000
南部処理区汚水雨水管渠整備事業	令和8年度	80,000
管 渠 建 設 事 業	令和7年度から令和8年度まで	100,000
マ ン ホ ー ル 改 築 事 業	令和7年度から令和8年度まで	20,000
宮崎水資源再生センター 中央監視設備改築事業	令和8年度	550,000
宮崎水資源再生センター 水処理設備改築事業	令和8年度	172,000
原川水資源再生センター 用水設備外改築事業	令和8年度	700,000
大在水資源再生センター 水処理設備改築事業	令和8年度	520,000
松岡水資源再生センター 電気計装設備外改築事業	令和8年度	60,000
松岡水資源再生センター 水処理設備外改築事業	令和8年度	640,000
管路台帳システム改修業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	900
原川水資源再生センター 処理施設等改築検討業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	20,000
管渠閉塞等緊急対応待機業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	1,000
災害対策ポンプ施設維持管理業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	45,000
引取団地汚水処理施設管理業務委託料	令和7年度から令和8年度まで	45,000
公用車メンテナンスリース料	令和7年度から令和13年度まで	8,800
水洗便所改造資金融資利子補給金 (令和7年度融資に係る利子分)	令和7年度から令和10年度まで	水洗便所改造資金融 資に係る利子補給額

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 下 水 道 事 業	7,195,100 <sup>千円</sup>	普通貸借(証書借入)又は証券発行の方法により借入するものとし、工事又は財政の都合により起債の全額又は一部を翌年度に繰延べて借入することができるものとする。	6.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金又は地方公共団体金融機構資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資 本 費 平 準 化 債	1,200,000			
計	8,395,100			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、7,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 773,166千円  
(2) 交際費 38千円

令和7年3月10日提出  
大分市長 足立 信也